

令和 6 年度

市民税・県民税

特 別 徴 収 の し お り

長野県 茅野市

〒391-8501 長野県茅野市塚原二丁目6番1号

茅野市役所 総務部 税務課 市民税係

TEL 0266 - 72 - 2101 (内線 172・173・174)

URL <https://www.city.chino.lg.jp/>

E-mail zeimu@city.chino.lg.jp

令和 6 年度市民税・県民税の特別徴収について

市民税・県民税の特別徴収につきましては、平素より格別なるご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和 6 年度市民税・県民税の特別徴収関係書類を送付いたしますので、本年もご協力をお願い申し上げます。

令和6年 5月14日

特別徴収義務者様

長野県茅野市長

今井 敦



特別徴収義務者の指定について（通知）

地方税法第321条の4及び茅野市税条例第45条の規定により令和6年度
市民税・県民税の特別徴収義務者に指定します。

目次

1	特別徴収事務の取り扱いについて	1 ページ
2	退職所得に係る市民税・県民税の特別徴収について	4 ページ
3	特別徴収税額の納入について	5 ページ
4	eLTAX 地方税共通納税システムについて	7 ページ

<巻末> 申請書様式集

郵便局を利用して納入される場合

⇒ 指定通知書

事業所名、所在地等が変更になった場合

⇒ 特別徴収義務者所在地・名称変更届

従業員が入社した場合（給与天引きへの切替）

⇒ 特別徴収への切替申請書

従業員が退職、休職した場合

⇒ 給与所得者異動届出書

1 特別徴収事務の取り扱いについて

1 市民税・県民税特別徴収関係書類について

特別徴収税額の通知書（納税義務者用）は、納税者個人宛ての通知書ですので、各納税者へ配布してください。
特別徴収義務者用台帳及びその他の書類は、特別徴収義務者の手元に保管してください。

※今回送付分に、退職・休職・転勤等により特別徴収できない納税者が含まれていた場合は、お手数ですが納税者個人宛ての通知書を「給与所得者異動届出書」に添えて速やかにご返送ください。

2 特別徴収税額の徴収及び納入について

特別徴収義務者用台帳により、それぞれの納税者の税額を、6月から来年5月までの間毎月給与支払の際に徴収し、翌月の10日（10日が金融機関等の休業日の場合には、以後の最も早い営業日）までに納入書により、下記納入場所で納入してください。

※ 金融機関が行っている住民税納付代行サービスを利用されると、金融機関へ出向かずに納税できます。
詳しくは、お取引の金融機関へお問い合わせください。

3 納入場所について

（1）茅野市役所及び各出張所

（2）八十二銀行本・支店 長野銀行本・支店 長野県信用組合本・支店 諏訪信用金庫本・支店

信州諏訪農業協同組合本・支所・営業所 長野県労働金庫本・支店

ゆうちょ銀行・郵便局（長野県・新潟県内に限ります。長野県・新潟県外の郵便局を利用される場合は、別紙指定通知書（後頁の様式集の中にあります）を郵便局へ提出してください。）

4 税額の変更について

特別徴収税額が変更になるときは、「市民税・県民税特別徴収税額の変更通知書」を送付いたしますので、その内容に従って徴収し納入してください。（納入書の記入例は6ページ）

5 納税者に異動が生じた場合

退職・休職・転勤等により給与の支払を受けなくなった場合は、その異動が生じた月の翌月の10日までに「給与所得者異動届出書」を提出してください。

また、新たに特別徴収を希望される場合は「市民税・県民税特別徴収への切替申請書」を提出してください。その際、二重納付防止のため、不要となる普通徴収納付書をあわせて提出してください。なお、普通徴収の納期限を過ぎたものについては特別徴収への切替はできません。

「給与所得者異動届出書」等の用紙は本しおり巻末の雛形をコピーしてお使いいただくか、茅野市の公式ホームページ（<https://www.city.chino.lg.jp/>）の「申請書・様式集」から様式をダウンロードしてお使い下さい。

6 事業所の所在地・名称等が変更になった場合

事業所の名称や所在地、送付先、連絡先等が変更になった場合「特別徴収義務者所在地・名称変更届」を提出してください。

7 退職者等の未徴収税額の取扱について

- (1) 1月1日以降に、納税者が退職等により給与の支払を受けなくなった場合には、本人の申し出の有無にかかわらず未徴収税額を一括徴収し納入してください。

(2) 12月以前の退職者等につきましても、本人の了承を得て未徴収税額を一括徴収していただくようご協力をお願いします。

なお、外国人就労者の退職の場合は帰国を伴うことが多いため、特に一括徴収での納入をお願いします。

(3) 一括徴収ができない場合には未徴収税額を普通徴収（個人納付）に切り替え、納税者に直接通知します。

ただし、9月19日以降に受理した異動届出書については、未徴収税額は一回の納期で納めていただくこととなりますので、従業員の方にその旨お伝えください。

8 審査請求について

「特別徴収税額通知書」に記載された事項について不服がある場合は、通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に市長に対して審査請求をすることができます。

9 特別徴収税額を滞納したとき

納期限までに税金を完納しないため督促を受け、督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、滞納処分を受けることになります。（※滞納処分…滞納者に対して財産調査を行い、差押可能な売掛金等を差し押さえます）

また、この税金を納期限までに納付されないときは、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じて、税額に年14.6%の割合（納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年7.3%の割合（ただし、当該年の前年に租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合に年1%の割合を加算した割合（以下「延滞金特例基準割合」という。）が年7.3%の割合に満たない場合には、その年中においては、年14.6%の割合にあつてはその年における延滞金特例基準割合に年7.3%の割合を加算した割合とし、年7.3%の割合にあつてはその年における延滞金特例基準割合に年1%の割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3%の割合を超える場合には、年7.3%の割合））を乗じて計算した延滞金が徴収されます。

2 退職所得に係る市民税・県民税の特別徴収について

1 徴収について

退職所得に係る市民税・県民税につきましても、所得税と同様退職金支払の際に、特別徴収義務者において徴収することとされておりますが、ご不明な場合は「退職所得に対する住民税の特別徴収の手引き」をご請求いただければ、お送りします。

2 納入について

徴収した退職所得に係る市民税・県民税につきましては、一括徴収の場合と同様その月の他の納税者に係る特別徴収税額とともに納入してください。なお、この場合には、納入書等の「納入金額（２）」の「退職所得分」欄に退職所得から徴収した市民税・県民税の税額を記入し、「合計額」欄に合計金額を記入するとともに、裏面の「市民税・県民税納入申告書」にも内容を記入してください。

3 特別徴収義務者が個人事業主である場合における退職所得等の分離課税に係る所得割の納入申告書の取扱いについて

特別徴収義務者が個人事業主の場合には、納入書の面（表面）のみ記載したものを金融機関等に提出していただき（裏面の納入申告書は記載しないでください）、別の紙で納入申告書（裏面のコピーなど）を郵送等により市区町村に提出してください。

※ご不明な点につきましては、下記までお問合せください。

茅野市役所 総務部 税務課 市民税係

TEL 0266-72-2101（内線172・173・174）

3 特別徴収税額の納入について

当市では、事務処理の迅速、正確を図るため、オンラインで税の収納処理をしております。

これに伴い、納入書をOCRで処理いたしますので、次の点にご注意いただきご納入ください。

1 納入書等の送付について

今回同封しました納入書は、本年度においてご利用をいただくもの全てです。(予備2ヶ月分を含みます)
汚損、破損等にご注意いただき、月別等お間違いのないようご使用ください。

2 納入の方法について

(1) 税額に変更のないとき

納入書等の「納入金額(1)」欄に計算された税額をプレプリントしてありますので、金額を確認のうえ
ご納入ください。

(2) 税額に変更があるとき

納入書等の「納入金額(1)」欄の金額を二本線で抹消し、「納入金額(2)」の該当税額欄と「合計額」欄に変更
後の金額を記入してください。

(3) 予備の納入書を使用する場合

年(2桁)、月(2桁)欄へ記入のうえ、上記(2)に準じてお取り扱いください。

注) ①記入は黒ペン(黒ボールペン)を使用してください。

②「¥」記号等は記入しないでください。

③手書き数字の記入例(○の部分に注意して、ていねいに記入してください)



《記入例》

1 納入金額変更の場合

- 1) ①当初の数字を二本線「＝」で消してください。
- 2) 「〒」マークはつけないでください。
- 3) ②③給与分・合計額欄の両方へ必ず記入してください。

2 退職所得がある場合

納入書裏面に退職者の氏名・勤続年数をお書きください。

納入書表面

長野県 茅野市 個人市民税 個人県民税 納入済通知書

市区町村コード 202142	口座番号 00570-9-960063	加入者名 茅野市会計管理者
令和 6 年 11 月 10 日	納付金 1234500	納入金額① 102,500
納付金 202142	給与分 119200	退職所得分 119200
納期限 令和 6 年 11 月 10 日	金 納付金 119200	金 退職金 119200
ゆうちょ銀行 (〒380-0704) 長野市金庫センター	合計額 119200	
納税日付印 茅	(特別徴収義務者) 391-0002 長野県茅野市塚原 2-6-1 〇〇〇商事 (株)	納

上記のとおり通知します。(受付店→八十二銀行茅野支店(取りまとの店)→茅野市)(市町村保管)

納入書表面

長野県 茅野市 個人市民税 個人県民税 納入済通知書

市区町村コード 202142	口座番号 00570-9-960063	加入者名 茅野市会計管理者
令和 6 年 11 月 10 日	納付金 1234500	納入金額① 102,500
納付金 202142	給与分 341100	退職所得分 321500
納期限 令和 6 年 11 月 10 日	金 納付金 341100	金 退職金 321500
ゆうちょ銀行 (〒380-0704) 長野市金庫センター	合計額 662600	
納税日付印 茅	(特別徴収義務者) 391-0002 長野県茅野市塚原 2-6-1 〇〇〇商事 (株)	納

上記のとおり通知します。(受付店→八十二銀行茅野支店(取りまとの店)→茅野市)(市町村保管)

納入書裏面

長野県 茅野市 納入申告書

(宛先) 茅野市長	令和 6 年 11 月 2 日提出
該当者氏名 茅野 三郎	令和 6 年 10 月分 勤続年数 20 年 支払金額 15,146,000
退職手当等支払金額事業所計	15,146,000
特別徴収 市民税	19,290
収税額 県民税	128,600
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分冊課税に係る所得割について申告します。	
(特別徴収義務者) 住所又は所在地 氏名又は名称 391-0002 長野県茅野市塚原 2-6-1 〇〇〇商事 (株)	(受付印)

4 eLTAX 地方税共通納税システムについて

地方税の申告や納税を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスで、パソコンからインターネットを通じて簡単に行うことができるシステムです。

1 申告書の提出について

- (1) 給与支払報告書等の一括提出ができます。
- (2) 全国の地方公共団体への提出が可能です。

2 納税について

複数の地方公共団体への納税を一度の手続きで行えます。

詳しくは、eLTAX ホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp/>) をご覧ください。

eLTAX ヘルプデスク 9 : 00～17 : 00 (月～金)

TEL 0570-081-459

03-5521-0019 (上記でつながらないとき)

自宅で オフィスで

インターネットでまとめて、簡単手続！

エルタックス eLTAX

ポータルシステム

地方税の電子総合窓口

ネットできる!! 自宅やオフィスから地方税が納付できます

全国の地方団体に

提出可能!! 複数の地方団体へ一括提出できます

一括処理!! 源泉徴収票・給与支払報告書を一括提出できます

簡単・便利に!! eLTAXがあれば24時間365日どこでも納付可能!

多様な納付方法!! クレジットカードでも納付可能になりました

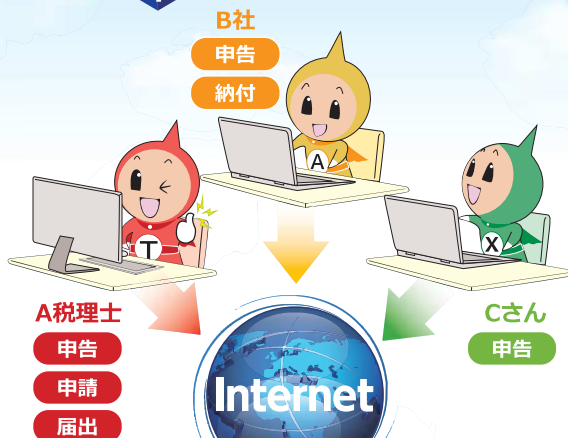


eLTAX イメージキャラクター：エルレンジャー

eLTAXの概要

地方税の申告、申請、納付などは、それぞれの地方団体に行っていただく必要がありますが、eLTAXでは、インターネットから複数の地方団体に一括手続できます。

1 インターネットで申告



2 地方税ポータルセンタで受付

電子申告 電子申請・届出 電子納付

エルタックス
eLTAX

3 各地方団体へ配信



令和5年
4月から

eLTAXがあれば多様な納付手段が選択できます!



地方税のお支払が便利・簡単に!!

24時間365日、スマホや
パソコンでお支払が可能です。

納付がますます
便利になるね!

クレジットカード払い、インターネットバンキング、
ダイレクト納付の他、各種スマホ決済アプリから直接
お支払もできます。

納付方法や対応するスマホ決済アプリなどに
ついては地方税お支払サイトをご覧ください。

▶ <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

地方税お支払サイト



エルタックス

検索

詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

スマートフォンからもご覧いただけます。(※)

(※)利用届出等の手続き、お問い合わせフォームやアンケートのご利用はできません。

ご利用に際してのご不明な点等は「よくあるご質問」
をご覧ください。

▶ <https://eltax.custhelp.com/>



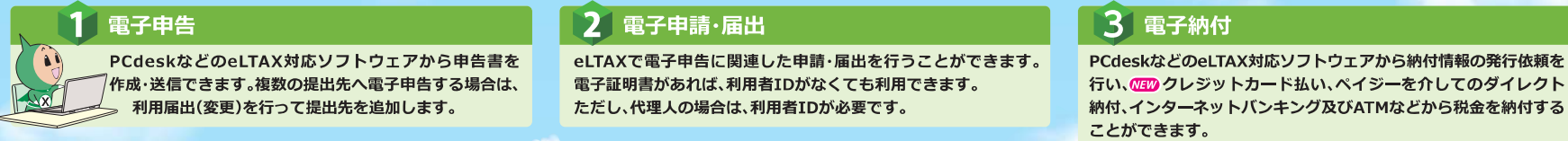
国税電子申告・納税システム (e-Tax) もご利用ください。

▶ <https://www.e-tax.nta.go.jp/>

国税庁 e-Tax キャラクター：イーダ君



LTA 地方税共同機構
LOCAL TAX AGENCY



源泉徴収票・給与支払報告書の電子的提出の一元化について

国と地方にそれぞれ提出義務のある源泉徴収票・給与支払報告書を一括して、eLTAXで一元的に送信することができます。



利用可能な手続

1 電子申告対象税目

- 法人都道府県民税 ■ 法人事業税 ■ 特別法人事業税(地方法人特別税)
- 法人市町村民税 ■ 固定資産税(償却資産)
- 個人住民税(給与支払報告書等や特別徴収関連手続) ■ 事業所税
- 令和5年10月追加予定
- 地方たばこ税 ■ ゴルフ場利用税 ■ 入湯税 ■ 宿泊税

2 電子申請・届出

- 法人設立届出や異動届出等 ■ 申告手続に関連した申請・届出

3 電子納付

- 申告手続に関連した納付手続(※)
 - (※) 固定資産税(償却資産)を除く
- 地方団体ごとの提供サービスにつきましては、eLTAXホームページでご確認ください。

令和5年
4月から!

eLTAXマーク
納付書にeLTAXマークがあれば地方税お支払
サイトやスマホ決済アプリから24時間365日
いつでもどこでも簡単に納付が可能です!

「多様な支払方法」

クレジットカード払い、インターネットバンキング、
ダイレクト納付の他、各種スマホ決済アプリから
直接お支払もできます。

詳しい情報はホームページでご確認ください。

▶ <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

「対象税目」

- 固定資産税 ■ 都市計画税
 - 自動車税種別割 ■ 軽自動車税種別割
- その他対象税目は地方団体により異なりますので、
詳しくは納付書の送付元地方団体にお問合せください。



eLTAX
マークを
探してね!

特 別 徴 収 の し お り

様 式 集

納入にあたって

郵便局を利用して納入される場合は、右の指定通知書を切り取り線から切り取って、日付と局名を記入のうえ、初回分を払い込む際に払い込み郵便局へ納入書とともにお出してください。

ただし、長野県・新潟県内の郵便局を利用される場合は、指定通知書の提出は必要ありません。

切
り
取
り
線

令和 年 月 日

ゆうちょ銀行 支店長 様
郵便局長 様

長野県茅野市長 今井 敦



指 定 通 知 書

地方税法第321条の5第4項の規定に基づき、貴局を市民税・県民税の特別徴収納入金取り扱い金融機関に指定します。

なお、認可番号等は下記のとおりですので、申し添えます。

記

認可番号	貯行第498号
口座番号	00570-9-960063
加入者名	茅野市会計管理者
取りまとめ局	〒380-8794 長野貯金事務センター

特別徴収義務者 所在地・名称等変更届

※用紙はコピーしてお使いください。

令和 年 月 日 提出 (宛先) 茅野市長	（ 特別徴収義務者 給与支払者 ）	所在地 (住所)	〒										特別徴収義務者 指 定 番 号		※市町村ごとに 異なります
		名 称 (氏 名)											連絡先	係	
		代 表 者 職 氏 名												担当者	
		法人番号													電話

■変更年月日	令和 年 月 日	■変更事由	☐ 名称変更 ☐ 所在地移転 ☐ 送付先変更 ☐ 合併 ☐ その他				
--------	-------------------------------	-------	--	--	--	--	--

所在地・方書(ビル名等)・名称には誤読をさけるために必ずフリガナをつけてください。

事 項	変 更 前 (旧)	※ 変更項目のみ記入してください。	変 更 後 (新)	※ 変更項目のみ記入してください。
フリガナ				
名 称				
フリガナ				
所 在 地 (送 付 先)	〒		〒	
電 話 番 号				
備 考				

市民税・県民税 特別徴収への切替申請書														市町村使用欄									
令和 年 月 日 提出 (宛先) 茅 野 市 長			給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住 所)	〒 -														特別徴収義務者 指 定 番 号				※市町村ごとに異なります
				フリガナ																	納入書 (要 ・ 不 要)		
				名 称 (氏 名)															担当者 連絡先	係			
				代表者の 職氏名																氏名			
				法人番号																電話	-	-	
給与 所得者	フリガナ											旧 姓		普通徴収 切 替 期 別	期別を○で囲んでください。 〔 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 〕 期 以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。								
	氏 名																						
	受給者番号																						
	生 年 月 日	年 月 日										特別徴収 開始予定月	月分(月 日納期分)から 特別徴収を開始します。										
	1月1日現在の 住 所	〒 -											届 出 理 由	1. 入社 2. その他()									
	現在の住所	〒 - ※ 1月1日現在の住所と異なる場合に記入してください。												事業所宛 文書到着 希望日	必要な場合のみ記入してください。 月 日までに通知書が必要 通知が間に合わない場合のみ電話連絡します。								
														備 考									

【 添付書類 】

1. 普通徴収の**納付書** (二重納付防止のため、納付が済んでいない残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。)
※ 納付書のみ添付してください。納税通知書は添付不要です。

【 注意事項 】

1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
※ 普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持って行ってください。
2. この届出書により特別徴収をした方が未徴収税額を残して退職する場合は、本人の了承を得てできるだけ一括徴収をしてください。
※ 1月から4月までの間に退職をした方は本人の希望に関係なく一括徴収が義務付けられています。

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書

年度														1. 現年度			2. 新年度			3. 両年度														
(宛先) 茅野市長 令和 年 月 日提出														〔 給与支払者 特別徴収者 〕	所在地				〒										特別徴収義務者 指 定 番 号					
															フリガナ														宛 名 番 号					
															氏名又は名称														担 連 当 絡 者 先		所 属 氏 名			
															個人番号 又は法人番号												※個人番号の記載に当たっては、 左端を空欄とし右詰めで記載				電 話		内線 ()	
給 与 所 得 者	フリガナ						(ア) 特別徴収税額 (年税額)				(イ) 徴収済額				(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)				異 動 年 月 日		異 動 の 事 由				異動後の未徴収 税額の徴収方法									
	氏 名																																	
	生年月日		年 月 日																															
	個人番号																																	
	受給者番号																																	
	1月1日 現在の住所																																	
異動後の 住 所																																		
														円				円				円												

1. 特別徴収継続の場合																																							
新 しい 勤 務 先 (特 別 徴 収 義 務 者)	特別徴収義務者 指 定 番 号		〒										法人番号												新しい勤務先へは、月割額_____円を ____月分 (月 日納入期限分) から 徴収し、納入するよう連絡済みです。														
	所 在 地												担当者 連絡先		所 属												受給者番号												
	フリガナ														氏 名																								
	氏名又は名称														電 話		内線 ()										納入書の要否 (新規の場合のみ記載)				右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要								

2. 一括徴収の場合																																		
理 由	____ 右から 番号を 記入		1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため										徴収予定月日				徴収予定額 (上記(ウ)と同額)				左記の一括徴収した税額は、 ____月分 (月 日納入期限分) で 納入します。													
			2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため										月 日				円																	

3. 普通徴収の場合																											
理 由	____ 右から 番号を 記入		1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため										備考														
			2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため																								
				3. その他 ()																							

記入例

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

年度

1. 現年度

2. 新年度

3. 両年度

(宛先) 茅野市長

令和 5年 11月 1日提出

給与支払者
(特別徴収者)

所在地

〒391-0002 茅野市塚原2-6-1

フリガナ

マルサンカクシカクショウジカブシキガイシャ

氏名又は名称

○△□商事株式会社

個人番号
又は法人番号

1234567890123

個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載

特別徴収義務者
指定番号

1234500

宛名番号

13

所属

経理課 経理係

氏名

山田花子

電話

0266-72-0000
内線 (111)

給与所得者

フリガナ

チノ サブロウ

氏名

茅野 三郎

生年月日

昭和60 年 1月 1日

個人番号

123456789012

受給者番号

1月1日現在の住所

茅野市宮川 ○○○○-○

異動後の住所

諏訪市□□ ○-○-○

(ア) 特別徴収税額
(年税額)

380,700 円

(イ) 徴収済額

158,800 円

(ウ) 未徴収税額
(ア) - (イ)

221,900 円

異動年月日

R5 年 11 月 31 日

異動の事由

1 退職
2 転職
3 休職・長欠
4 死亡
5 支払少額・不定期
6 合併・解散
7 その他

異動後の未徴収
税額の徴収方法

2 1. 特別徴収継続
2. 一括徴収
(未徴収税額を全額
徴収して納付する)
3. 普通徴収
(本人納付)

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者
指定番号

新規

法人番号

新しい勤務先へは、月割額 円を 月分 (月 日納入期限分) から徴収し、納入するよう連絡済みです。

所在地

〒

フリガナ

氏名又は名称

担当
先者
連絡

所属
氏名

電話

内線 ()

受給者番号

納入書の要否
(新規の場合のみ記載)

右から
番号を
記入

1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合

1 1. 異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出があったため
2. 異動が令和 年 1月 1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定月日

11 月 16 日

徴収予定額
(上記 (ウ) と同額)

221,900 円

左記の一括徴収した税額は、 月分 (12月11日納入期限分) で納入します。

3. 普通徴収の場合

1 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2. 令和 年 5月 31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため
3. その他 ()

備考

給与所得者の情報を記入してください。

「特別徴収税額の通知書」に記載された、当該給与所得者に係る特別徴収税額を記入してください。

当該給与所得者の税額を何月から何月まで徴収したか、またその合計額を記入してください。

(ア)の年税額から(イ)の徴収済額を差し引いた額を記入してください。

普通徴収に関する記入欄です。

用紙はコピーしてお使いください。

「特別徴収税額の通知書」の指定番号(7桁)と宛名番号を記入してください。

異動の事由を記入してください。

未徴収税額の徴収方法を記入してください。

転勤等の異動により、新勤務先で特別徴収を継続する場合の記入欄です。

一括徴収に関する記入欄です。

一括徴収した税額の納入予定月を記入してください。